

残そう、自然の宝石箱・のりくら

くらがね通信

No.24 (新緑号)

乗鞍岳と飛騨の自然を考える会

平成18年 5月10日発行

名称を「乗鞍岳と飛騨の自然を考える会」に

去る3月11日、高山市民文化会館において「乗鞍岳の自然を考える会・第6回総会」を開催しました。今総会の最重要議案である「会の名称変更」については、非常に活発な討論が行われ、また事前に行った会員アンケートの結果も踏まえて、「会の名称変更」が承認されました。それを受けて開かれた運営委員会で新名称を決定し、会則の一部改正をしました(本文3頁以降参照)。

当会は乗鞍岳に限らず広い視野で地域の自然を見つめていこうと考えています。かといって、乗鞍岳に関しての活動が縮小されるわけではありません。会の設立主旨からしても最優先事項に変わりありません。これまで以上に会員の皆さんのご協力をお願いいたします。

総会では17年事業報告・決算報告、18年事業計画・予算案、役員改選等が提出され、それぞれ承認されました(本文2頁3頁参照)。また、会員の方から会の情報発信の場としてホームページを開設してはどうかという案が出されました。この件に関しましては、以前より運営委員会でも検討されていましたが、人材の確保等で開設までには至っておりません。インターネットが普及している今日、少しでも早く開設できるよう検討していきます。

5月の自然談話室

5月21日(日) 夜7時より

場所:高山市民文化会館にて

『飛騨発信の考古学』

お話・吉朝則富さん

1948年下呂市小坂町生まれ。同志社大学在学中に旧石器文化談話会を結成し、機関紙を創刊。卒業後高山へ戻り、飛騨考古学会の前身、高山考古学研究会を結成。1978年「どっこいし」創刊。1991年須田賞受賞。1994年藤森栄一賞受賞。「高根村史」「白川村史」「上枝村史」「宮村史」の原始編他、多数著作。日本考古学協会会員、飛騨考古学会会員、あんらく亭主人。

乗鞍岳自然観察会

新平湯登山道(下りルート)

7月30日(日) 日程・申し込み等詳細は同封別紙にて

乗鞍岳の自然を考える会・第6回総会報告

1. 開会あいさつ

2. 会長あいさつ

飯田洋

3. 議題 平成17年会務・事業報告及び18年事業計画

事務局・宝田

◎ 平成17年会務報告

- 1) 会員状況・17年末 会員数 161 (個人・家族157、団体4)
- 2) 会議関係・総会 平成17年3月19日・運営委員会 毎月1回開催

◎ 平成17年事業報告

- 1) 3月19日 第5回総会・特別講演 高山市民文化会館
米田一彦氏 「生かして防ぐ熊の害」
- 2) 5月29日 サマースキー実態調査
- 3) 10月2日 乗鞍岳登山 (天候不良のため、乗鞍高原へ)
- 4) 11月11・12・13日 ジャナリツ峰登頂写真展 (飛騨山岳会と協賛)
- 5) 11月12日 自然環境講演会 高山市民文化会館
今、なぜ、野生動物救護が必要なのか (溝口俊夫氏)
- 6) 公開講座『自然談話室』 高山市民文化会館
5月25日 直井清正 「傷病鳥保護22年の歩」
6月15日 小野木三郎 「花かおる乗鞍岳」出版記念談話室
7月11日 林 格男 「乗鞍信仰と乗鞍開発の歴史」
9月28日 鈴木俊文 「乗鞍の蝶」
10月19日 桐谷忠夫 「飛騨高山の賞味期限」
12月 8日 木下喜代男 「ジャナリツ峰報告会」
- 7) 季刊の会員だより 『くらがね通信』 No. 19・20・21・22 発行送付

◎ 平成18年事業計画

- 1) 調査活動 (乗鞍岳サマースキー・利用実態、その他) (随時)
- 2) 自然観察会 7月30日 乗鞍、10月15日 野麦峠
- 3) 環境講演会 (3・11月)
- 4) 公開講座 『自然談話室』 (不定期・数回)
- 5) 季刊の会員だより 『くらがね通信』 発行送付
- 6) その他 (会員が参加しやすい行事)

◎ 平成18年運営委員 (任期2年)

会長 飯田洋
副会長 小野木三郎・直井清正・木下喜代男
会計 佐藤八重子
事務局長 宝田延彦、事務局庶務 住寿美子・栗田美由紀
運営委員 伊藤茂・田和義継・藤本健三・大野敏雄・松崎まみ、
市林義将 (新任)・古橋洋子 (新任)
監事 向田真一・米澤智子



◎ 平成 17 収支決算報告・会計監査報告及び 18 年予算案

会計・佐藤、 監査・米沢

平成17年会計決算報告 (1月～12月)

(収入の部)

	金額	備考
平成 16 年繰越	668,495	
個人 128	295,000	年会費 2,000 円 複数年含む
家族 18	60,000	年会費 3,000 円 複数年含む
団体 5	30,000	年会費 5,000 円 (内 1 団体 10,000)
雑収入	6,000	寄付
貯金利子	25	
合計	1,059,520	

(支出の部)

	金額	備考
会議費	10,800	文化会館使用料
通信費	92,058	切手・葉書
事務費	18,291	用紙・封筒・テープ・ラベル
印刷費	65,062	くらがね通信(年 4 回発行)
活動費	28,400	乗鞍岳観察会バス代
講演会費	190,758	謝礼・宿泊・交通費
		3月 米田氏
		11月 溝口氏
合計	405,369	

18 年へ繰越 654,151 円

平成 18 年予算案

(収入の部)

	金額
繰越金	654,151
会費	380,000
合計	1,034,151

(支出の部)

	金額
会議費	15,000
通信費	100,000
事務費	20,000
印刷費	70,000
活動費	120,000
講演会費	200,000
予備費	509,151
合計	1,034,151

監査の結果適正に処理されていると認められ
平成 18 年 2 月 8 日

監事
監事

向田真
米澤智子

◎ 会の名称変更について

1) 主旨説明

小野木副会長

乗鞍岳だけではなく御岳の雷鳥も危ないが、当会が乗鞍岳に関する会だからといって、その問題をほっておくことはできない。又先ごろ風力発電の鉄塔が御岳県立自然公園の中に 10 基できるという計画があったが、野鳥の会、タカの渡りネットワーク、自然保護協会、小野木、高山市、下呂市等が反対して止まったという経緯がある。当会は乗鞍岳の危機で集まった会であるが、飛騨の自然を保全する必要もある。名称を変えても会則の精神には沿っている。(会則については) 第 3 条 1, 2 の乗鞍岳のみ変更すればよい。今後どんな問題にでも対応できるから、(発展的に) 名称を変更したい。

2) アンケート結果

事務局 宝田

157 通送って 3 分の 2 の 98 通しか返ってきていないが、これだけ多くの意見は反映させねばならない。名称変更賛成は 88、反対は 8、未記入 2 であった。(次頁参照)

会の名称変更についてのアンケート結果

1) 名称変更に関し 1. 賛成 88名 2. 反対 8名

反対意見

- ・あまり幅を広げず乗鞍だけでよいのでは。
- ・乗鞍の危機を憂いながら集まった会だ。広域活動でも今の名称で行うことはできる。
- ・本来の目的が全面解決しているわけでない、本来の目的が腰砕けにならないか。
- ・乗鞍岳という象徴的な名前ゆえ入会した。範囲を広げるのはなじまない。
- ・(活動) 中味が変わるたびに名称変更というのもおかしい。
- ・今年は意見を広く聞く段階、仮に変えるにしてももう少し時間が必要。
- ・名称を変更して会員を募るより、活動を広くアピールしたほうが効果的で支援が得られるのでは。

2) 新名称について (賛成意見)

1. 飛騨の自然を考える会 48名

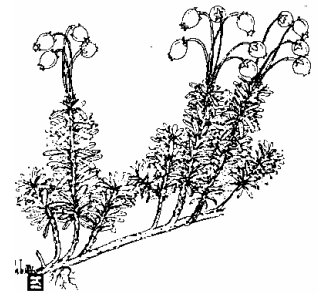
- ・これまでの名称だと範囲に限られる印象がある。
- ・視野を広げてみる必要がある。 ・発展的名称変更なら賛成。
- ・小野木さんの提案に賛成

2. 乗鞍・飛騨の自然を考える会 34名

- ・乗鞍と飛騨の自然を考える会、乗鞍・飛騨の山と自然を考える会
- ・「乗鞍」で出発した会で、また実績もあるのでその名は残したい。

3. その他

- ・飛騨の山々と自然を守る会、飛騨の自然を守る会、飛騨自然環境保全協会
- ・「考える」の部分こそ考慮の余地がある。「守る会」のほうが、方向性がはっきりするのでは。
- ・名称変更もよいが、活動内容が伴わなければ意味がない。地道にさまざまな場面での活動領域を広げていかなければ“名前”負けしてしまうことになりかねない。
- ・「自然環境」を入れたらどうか。



3) 名称変更・その他のご意見

- ・信州・飛騨を含め地域にこだわらない「乗鞍岳」を考える会として参画した。執行体制、事務局、フィールドが飛騨側なので変更も仕方ないかもしれないが、キーワードは「乗鞍岳」。そのことから外れることなく、信州・飛騨にとらわれることなく北アルプスも視野に入れた活動を続けてほしい。(長野県在住)
- ・名称にこだわらない。要は何をするかではないか。
- ・乗鞍の問題はまだ流動的である。規制続行・強化のために会員増加するとよい。
- ・御嶽山の現状は残念であり、情けない有様です。
- ・金集め団体にはならないでほしい。 真に飛騨の自然風土を守る会であってほしい。
- ・乗鞍も大切だが身近な自然も考える必要がある。
- ・入会や寄付を申し込みたいくなるような活動、PRなど、お金をかけなくてもできる活動がある。

3) 参加者による討議

- 他の山々で起った問題に対処するために、「乗鞍岳」では世間受けしないので、この案を提案した。飛驒の自然環境を守ると言う意味で本来の目的を外れるわけではない。荘川、白川の問題にも取り組むことができる。
- 飛驒山脈の問題をアピールするために、飛驒山脈を入れるのも良い。そうすれば全ての山が入る。荘川まで広げるのはどうかと思う。
- 環境省の立場が問題である。県の縦割り行政が怠慢である。当会は県を環境省と同じ立場で見るための会であると思う。乗鞍岳を長野県と岐阜県の両県をまたいで保護していきたい。乗鞍岳のみでなく他の山も保護したい。御岳も長野県と岐阜県をまたいでいる山であるし、たくさん問題がある。「飛驒」とすると長野県の人が入りにくいのではないか。名称を変えることには反対ではない。
- 加賀の白山、木曾の御岳、飛驒には何があるか。スカイラインで飛驒から登山ができて、乗鞍岳を売り出した。高山市民にとって“乗鞍岳は我等が山”であると言う感覚がある。「乗鞍岳」は入れたほうが良い。「乗鞍と飛驒の自然を考える会」としたらどうか。
- 私は高い山ばかりではなく身近な自然を考えるために入会した。ダム開発の計画がある大島の事なども考えたい。出発は「乗鞍岳」であったかもしれないが、名称を変えて乗鞍岳のみに拘らなくても良い。
- 短い名前が良い。長いと煩わしい。「飛驒の自然を考える会」ではどうか。
- 私は反対である。「藤前干潟を考える会」など小規模な名前であっても世界的な活動となっている。大きく広げすぎて本当の活動ができなくなる。地道な活動ができなくなる可能性がある。
- 文化財の方でも天生の自然、種倉の水芭蕉などに広げすぎて、手がまわらなくなっているのが現状である。この会もそうなりかねない。スカイラインの自家用車を止めた実績があるのだから、「乗鞍岳」は残して欲しい。
- 基本的には変えなくても良いと思う。会則を作ったときには発展性を考えて作ったのではないか。このままでも内容的には発展的にやっていくと思う。飛驒を入れたほうが分かりやすいかもしれないが、安易に名前を変えず乗鞍岳にこだわり、発想は広げていくのが良い。
- アンケート結果の賛成 88 名の重みを考えて欲しい。当会発足当時は「乗鞍」、後から入ったものは広い地域を考慮して入会した。それも考えて欲しい。
- 私はアンケートには賛成と書いた。自分の判断で書いたが今の意見を聞いて、「乗鞍」が入っても良い気がするがなほはっきりしている。他の問題（水害後の河川工事での自然破壊など）にも相談できる会であって欲しい。「乗鞍」はなくてもよい。
- ◆（時間も押してきたので）採決をした結果、賛成が過半数を占める
議長 賛成過半数により名称を変えることにし、ネーミングについては運営委員会で決める。

4. 閉会

- ※ 後日開かれた運営委員会にて新名称が『乗鞍岳と飛驒の自然を考える会』に決まる。
会の名称変更に伴い会則の一部も変更された。（次頁に掲載）

会 則

第1条（名称）当会は、「乗鞍岳と飛騨の自然を考える会」とする。

第2条（目的）乗鞍岳の豊かな自然を守り、飛騨の自然環境の保全を図るために、啓発活動、調査活動等、必要なあらゆる活動を行うことを目的とする。

第3条（事業）前条の目的を達成するため、以下の諸活動を行う。

- 1 乗鞍岳、飛騨の自然観察会
- 2 乗鞍岳、飛騨の環境調査
- 3 先進地域の保全状況の視察
- 4 自然環境保全の学習会・講演会及びセミナーの開催
- 5 たよりの発行
- 6 その他目的遂行のための諸活動

第4条（収入）当会の財産は次に掲げるものをもって構成される。

- 1 会費
- 2 個人、財団、その他の団体からの寄付
- 3 その他の収入

第5条（財産の管理・運営）当会の財産は運営委員会の議決において管理・運用する。

第6条（会員）当会の会員は一般会員、家族会員、その他団体会員をもって構成される。

第7条（総会）

- 1 当会の総会は年1回開催し、最高決議機関として重要事項を決定する。
- 2 会員の議決権は会員1人につき1個とし、家族会員、団体会員の議決権はその代表者が1個の議決権を行使する。
- 3 必要があるときは、運営委員会の議決に基づき、会長が臨時総会を提案する。
- 4 総会の議長は総会の互選によって定める。
- 5 総会の議決は出席会員の過半数でこれを決し、可否同数の場合は議長が決する。

第8条（運営委員等）

- 1 当会には運営委員若干名をおき、総会によって選任される。
- 2 運営委員のうち、役員として会長1名、副会長3名、事務局長1名を互選によって選出し、会長が会を代表し、副会長は会長を補佐する。
- 3 運営委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 運営委員は運営委員会を構成し、会の行事および業務を決定する。
- 5 運営委員会は3分の2以上の議決をもって役員を解任することができる。
- 6 会計と監事は総会において選出する。

第9条（会費）

- 1 当会の会費は総会において定める。
- 2 会計年度は、毎年1月1日からその年の12月31日までとする。
但し、設立総会の年は、総会時からその年の12月31日までとする。

第10条（規約の改正）

当会の規約の改正は、総会の出席会員の3分の2以上の議決によって行う。

（平成12年3月 制定。 平成18年4月 一部改正。）

《母校の歌・7》

高山市立朝日小学校 校歌 作詞 朝日小職員作文同好会 作曲 朝日小職員音楽同好会	
一、朝日に はゆる 乗鞍の ゆるがぬ胸に いだかれて 学べゆたかに むつまじく われらの 朝日小学校	二、流れてつきぬ 飛驒川の 清き伝統を うけつぎて 育てすなおに 美しく われらの 朝日小学校
三、竜岩山の 岩のごとく 強きからだと 意思もちて 進め明るく たくましく われらの 朝日小学校	昭和34年3月23日制定

明治35年 朝日尋常小学校創立。昭和16年朝日国民学校、昭和22年朝日小学校に改称。昭和32年鉄筋校舎完成、平成11年木造新校舎完成。戦後音楽教育研究のために音楽同好会、国語教育研究のために作文同好会が発足。昭和34年鉄筋校舎完成の折、両同好会の手で校歌が作られた。

(参考：飛驒・世界生活文化センター発行『飛驒の散歩道』第3号)

◎ 高山市立朝日小学校 岐阜県高山市朝日町万石 728

<http://www.city.takayama.gifu.jp/ga/asahi-e/index.htm>

高山市立朝日中学校 校歌 作詞 石原勉 作曲 山下 笛朗	
一、仰げば高き 乗鞍の 清峰さんと 輝きて 理想の光 さすところ 我等希望の 道を歩まん	二、伏しては清き 飛驒川の れいろう玉と 散り敷きて 永久に変わらぬ 清れつに 我等久遠の 誠求めん
三、三年の春を うるわしの 学びの園に 育くみて 栄えある伝統 たたえつつ 我等不拔の 意気を示さん	昭和25年4月制定

昭和21年4月創立。昭和38年、秋神中学校と統合。昭和25年6月、校舎落成時には朝日村立高山高等学校定時制が教室を間借りして授業を行っていた。作詞の石原勉は以前教員として赴任していた。作曲の山下笛朗は飛驒各地の高校で音楽教師をしていた。後年、高山文化協会会長を務める。朝日中学校は平成8年から13年まで岐阜県中体連スキー大会6年連続総合優勝を遂げる。平成18年4月、高根中学校と統合。

◎ 高山市立朝日中学校 岐阜県高山市朝日町立岩 777 番地

<http://www.city.takayama.gifu.jp/ga/asahi-j/index.htm>

乗鞍展望お勧めスポット

その10 久々野町大西



久々野町中心部から朝日町へ向かう途中の大西地区に入ると、正面に雄大な乗鞍岳全山が見られる。大西地区には桃の果樹園があり、花が咲く5月は文字通り桃源郷となる。平成16年9月に完成したふるさと農道（江名子・大西線）の大西側途中にある展望台からは、桃の花を眼下に乗鞍岳が見られる。平成14年2月に市民からの応募により選定された『新高山市100景』に乗鞍岳関係が一番多く15か所入っているが、今回の場所もそのひとつである。ちなみに、御嶽山は二番目に多い6か所となっている。

※新高山市100景のホームページ <http://www.city.takayama.lg.jp/toshiseibi/100keitop.html>

会員状況

平成18年 3月末会員数 一般 156名 ・ 団体 4団体

- 会員を募集しています！ 年会費 = 個人 2,000 円 家族 3,000 円 団体 5,000 円
あなたの知人、友人に
入会をおすすめください
- ・ 郵便振替 00800-8-129365
 - ・ 振込先 乗鞍岳の自然を考える会

くらがね通信 第24号（新緑号） 平成18年 5月10日発行

発行者 乗鞍岳と飛驒の自然を考える会 〒506-0055 岐阜県高山市上岡本町 4-218-3 飯田 洋
TEL 0577-32-7206 ・ FAX 0577-32-7207

編集室では皆さんからの原稿、ご意見等をお待ちしています。

- 編集責任者 : 宝田 延彦 E-mail : nobu1995@peach.ocn.ne.jp TEL(FAX 兼) 0577-34-1287
- 編集者 : 住 寿美子 TEL 0577-34-7237 : 栗田 美由紀 TEL 0577-33-0179
- 表紙写真提供 : 小池 潜 イラスト: 小野木三郎 印刷 : アドプリンター